

#Lish 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2024 年 11 月 1 日～2029 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

●2024 年 11 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業
給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する

●2024 年 11 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

※参考…育休復帰支援プラン（厚労省 HP）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000067027.html>

目標 2：「育児休業取得率 100%」及び「1 箇月以上の育休取得」を目指す。

<対策>

●2024 年 11 月～ ライフプランを労使で共有し、男女ともに積極的な育児参画がで
きるように顧客の引継ぎを日ごろから行う